主催：名古屋商工会議所

「廃棄物コンプライアンスセミナー」



名古屋商工会議所では『廃棄物コンプライアンスセミナー』を開催します。廃棄物の専門家から、排出事業者の責務、処理基準をはじめ、

法改正に関する情報、違反事例などについて丁寧に解説いただきます。

排出事業者から処理事業者まで参考にしていただけるセミナーと

なっております。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

本セミナーはＳＤＧｓ（国連持続可能な

開発目標）の目標11、12等に関連します。

１.日時　平成３０年１２月１１日（火）１４：００～１７：００

２.会場　名古屋商工会議所　３階　第５会議室（名古屋市中区栄２－１０－１９）

３.定員　　　１００名（先着順）

４.参　加　費　　　名古屋商工会議所会員無料

５.プログラム

１４：００　ご挨拶（名古屋商工会議所環境取組の紹介）

行政書士バードアイ大里事務所

（業務内容）

行政書士による許認可・届出の代行業務に係る

「廃棄物処理法・公害防止法・建設業法及び関連法」

に関し、「法令対応相談・法令学習支援」等を行う。

ＨＰ：http://www.birdeye-office.com

１４：１０　第一部

　　～　　　行政書士バードアイ大里事務所

１５：５０ 所長／行政書士　河口　秀夫　氏

　　　　　　　　〈内容〉

　　　　　　　　・廃棄物適正処理に必要な基本知識の全体像

　　　　　　　　・近年の廃棄物処理法改正のポイント

　　　　　　　　・関連法（家電･建設リサイクル法、アスベスト対応等）　他

〈休憩〉

株式会社ＪＥＭＳ

（業務内容）

株式会社エジソンとして20年以上廃棄物業界に特化

して蓄積したノウハウをベースに、廃棄物コンプライ

アンスシステムとアウトソーシングを提供。

ＨＰ：http://www.jems-net.com/

１６：００　第二部（リスク＆システム対策）

　 ～ 株式会社ＪＥＭＳ

１７：００　　　〈内容〉

　　　　　　　　・廃棄物処理における違反事例

　　　　　　　　・フロン排出抑制法

　　　　　　　　・電子マニフェスト化、電子契約化への対策　他

　　※更に理解を深めたい方を対象に、行政書士バードアイ大里事務所によるＥラーニング【無料】を用意しております。学習状況の確認・知識定着を目的にセミナー後に受講できます（受講期間：セミナー後約2週間）。受講を希望される方は、下の申込書「受講後Ｅラーニング」の欄で「希望する」に○を記載願います。

６．お申込み・　下の参加申込書にご記入の上、FAX又はe-mailにてお申込みください（申込期限12月4日）。

　　お問合せ　 名古屋商工会議所　産業振興部　モノづくり・イノベーションユニット　山本

ＴＥＬ：０５２－２２３－６７４９　ＦＡＸ：０５２―２３２―５７５２

ＦＡＸ：０５２－２３２－５７５２　　　e-mail： ecoclub@nagoya-cci.or.jp

「廃棄物コンプライアンスセミナー」（平成３０年１２月１１日）参加申込書（申込期限12月4日）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会社名 |  | | | | 会員番号 |  | |
| 参加者① | 役職名 |  | 氏名 |  | | | 受講後Ｅラーニング |
| ＴＥＬ |  | e-mail |  | | | 希望する　・　希望しない |
| 参加者② | 役職名 |  | 氏名 |  | | | 受講後Ｅラーニング |
| ＴＥＬ |  | e-mail |  | | | 希望する　・　希望しない |

※ご記入いただきました情報は、名古屋商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用させていただきます。